

教育・保育事業にかかる事業計画案

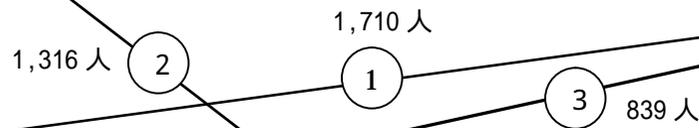
資料 1

(1) 需要量見込み

平成 25 年 8 月に実施した調査結果から利用施設のニーズ、希望する働き方等をもとに、推計人口にあてはめて算出（国の手引きを準拠）

補正前	平成 30 年度	幼稚園利用想定 11,807 人 (27.53%)		保育利用想定 16,567 人 (38.63%)			在宅 14,508 人 (33.83%)
	保育利用要件						
	年齢	3 ~ 5 歳			1, 2 歳	0 歳	0 ~ 5 歳
	認定区分	1 号	2 号		3 号		
	需要量見込み	9,915 人 (46.05%)	1,892 人 (8.79%)	7,096 人 (32.96%)	6,550 人 (45.57%)	2,921 人 (41.87%)	14,508 人 (33.83%)

月 48 時間以上の保育の必要性があること



補正後	需要量見込み	11,625 人 (53.99%)	576 人 (2.68%)	9,251 人 (42.96%)	6,550 人 (45.57%)	2,921 人 (41.87%)	11,959 人 (27.89%)
	年齢	3 ~ 5 歳			1, 2 歳	0 歳	0 ~ 5 歳
		幼稚園利用想定 12,201 人 (28.45%)		保育利用想定 18,722 人 (43.66%)			在宅 11,959 人 (27.89%)

国の手引きに準拠して算出した需要量見込みでは実態を反映していないため、次のとおり区において補正する。

現在幼稚園を利用している者が、希望する施設として幼稚園を選択していないため、「在宅」に振り分けられている。

このため、現在幼稚園を利用している者で、保育の利用要件は満たしていないが、「幼稚園」以外の利用を希望している者 1,710 人を「在宅」から「幼稚園利用想定」に移行する。 $9,915 + 1,710 = 11,625$ 人

注) 「在宅」については、幼稚園利用想定、保育利用想定に含まれていない人数を、参考数値として示した値。

認可保育所に通う 2 歳児が 3 歳以降も保育を利用する割合は 98%あり、0~2 歳の保育整備が進んだ際に 3 歳以降も保育の継続利用が想定される。

このため、保育の利用要件を満たしているが現在幼稚園を利用している者について、希望する施設として「保育」を選択している者 1,316 人を「幼稚園利用想定」から「保育利用想定」に移行する。 幼稚園利用想定 $1,892 - 1,316 = 576$ 人、保育利用想定 $7,096 + 1,316 = 8,412$ 人

保育の利用要件を満たしているが幼稚園利用想定である 3 歳児数を除いた保育利用想定 2 歳児が、3 歳以降も保育を利用すると想定すると、3~5 歳の保育利用想定 9,251 人となるため、不足する 839 人を「在宅」から「保育利用想定」に移行する。 $8,412 - 9,251 = 839$ 人

補正後の保育利用想定 18,722 人に対して、年齢偏在、地域偏在等を勘案し、19,796 人を確保総計とする。

当面の間、目標事業量を 20,000 人程度とした平成 25 年 9 月策定の中期見通し実現のための年間整備量の変更は行わず、平成 28 年度に中間見直しを行う。

(2) 確保方策

1) 幼稚園等について

区内幼稚園による確保

私立幼稚園定員 11,010 人 + 区立幼稚園定員 1,224 人 = 12,234 人

区民のうち、区外の私立幼稚園利用者数 2,311 人

他自治体の住民で区内の私立幼稚園利用者数 1,099 人

区外幼稚園による確保と区内幼稚園利用による他市民の需要確保の差 2,311 人 - 1,099 人 = 1,212 人

総計 13,446 人

現行の体制により需要量見込みが確保されている。

保育利用要件		平成 30 年度	
		1号	2号
認定区分		1号	2号
量の見込み		11,625	576
確保の内容	教育・保育施設		12,234
	区外利用 - 区内利用		1,212
需給ギャップ -			1,245

2) 保育所等について

【確保方策の考え方】

平成 26 年 4 月の実績とピーク年度である平成 30 年度の需要量見込みを比較しギャップを算出。

待機児童解消加速化プランにより待機児童の解消を目指す平成 29 年度末に向け、ギャップの解消を図るよう 26 年度～29 年度に集中的に新規整備を行う。

更に、0 歳児のギャップを埋めるため、低年齢児を対象とする地域型保育事業の小規模保育事業を平成 30 年度、31 年度に集中的に新規整備する。

平成 28 年度以降、2 号認定保育（3～5 歳）に余剰が生じることから、認可外保育施設における 3～5 歳児が教育・保育施設に移ることが想定される。そのため、平成 29 年度以降、認可外保育施設の 3～5 歳児定員を、0 歳、1・2 歳に順次振り分ける。

上記整備を進めてもなお、0 歳児にギャップが生じるが、1～2 歳の余剰枠を増やすことで、育児休業の取得及び延長を促し、育児休業明けの保育需要に対応できるようにする。一方、認可保育園に 1・2 歳児の余剰が生じることから、認可外保育施設における、0 歳児の受入枠拡大を促していく。

参考：仮に 31 年度の 1-2 歳児余剰 1,486 人分の定員を単純計算で 0 歳児に振り分けた場合、785 人分の受入枠となる。（ ）

(ア)施設毎に状況は異なるが、次の計算式をあてはめて算出。(2 歳児 1.98 m²×743 人 + 1 歳児 3.3 m²×743 人) ÷ 0 歳児 5 m²

認可外保育施設の教育・保育施設もしくは地域型保育事業への移行が想定されるが、移行施設、移行年度が現時点で把握できないため、平成 27 年度以降同施設数としている。今後の意向調査の結果を踏まえて修正を予定。

今後の整備量や認可保育園入園申込者数の推移、人口の実態等を踏まえ、2 年後の平成 28 年度に中間見直しを行う。

		平成 26 年 4 月実績と 平成 30 年度需要のギャップ			平成 27 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 28 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 29 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 30 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 31 年度 確保総計と需給ギャップ		
		0 歳 (3 号)	1-2 歳 (3 号)	3-5 歳 (2 号)	0 歳 (3 号)	1-2 歳 (3 号)	3-5 歳 (2 号)	0 歳 (3 号)	1-2 歳 (3 号)	3-5 歳 (2 号)	0 歳 (3 号)	1-2 歳 (3 号)	3-5 歳 (2 号)	0 歳 (3 号)	1-2 歳 (3 号)	3-5 歳 (2 号)	0 歳 (3 号)	1-2 歳 (3 号)	3-5 歳 (2 号)
量の見込み		2,921	6,550	9,251	2,917	6,577	9,070	2,915	6,531	9,222	2,930	6,537	9,232	2,921	6,550	9,251	2,911	6,556	9,262
確保の 内容	教育・保育 施設	680	3,529	6,236	991	4,576	8,088	1,162	4,947	8,766	1,279	5,181	9,195	1,297	5,217	9,261	1,315	5,253	9,327
	地域型保 育事業所				66	132		126	252		186	372		264	528		336	672	
	認可外保 育施設	637	1,810	562	677	1,853	498	677	1,853	498	710	1,941	332	743	2,029	166	776	2,117	0
需給ギャップ -		-1,604	-1,211	-2,453	-1,183	-16	-488	-950	521	42	-755	1,029	295	-617	1,224	176	-484	1,486	65
		平成 26 年 4 月定員数 13,454			H27 整備量 1,400 認可 1,220、小規模 180			H28 整備量 1,400 認可 1,220、小規模 180			H29 整備量 960 認可 780、小規模 180			H30 整備量 354 認可 120、小規模 234			H31 整備量 336 認可 120、小規模 216		
		平成 27 年 4 月定員数 (見込み) 15,481			平成 27 年度確保総計 16,881			平成 28 年度確保総計 18,281			平成 29 年度確保総計 19,196			平成 30 年度確保総計 19,505			平成 31 年度確保総計 19,796		

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1.利用者支援に関する事業	量の見込み 1					
	確保の内容					
	需給ギャップ -					
2.時間外保育事業	量の見込み 2	3,648	3,675	3,677	3,683	3,674
	確保の内容	3,000	3,350	3,700	3,700	3,700
	需給ギャップ -	-648	-325	23	17	26
3.放課後児童健全育成事業	量の見込み 3 (低学年)	5,523	5,696	5,867	5,956	6,072
	(高学年)	2,153	2,176	2,247	2,323	2,388
	確保の内容 (低学年)	5,523	5,696	5,867	5,956	6,072
	(高学年)	12				
	需給ギャップ - (低学年)	0	0	0	0	0
4.子育て短期支援事業(ショートステイ)	量の見込み 4	813	819	819	821	819
	確保の内容	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555
	需給ギャップ -	1,742	1,736	1,736	1,734	1,736
5.乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み 5	7,465	7,462	7,498	7,476	7,452
	確保の内容	体制:委託訪問指導員40人、嘱託訪問員8人 実施機関:各総合支所	体制:委託訪問指導員40人、嘱託訪問員8人 実施機関:各総合支所	体制:委託訪問指導員40人、嘱託訪問員8人 実施機関:各総合支所	体制:委託訪問指導員40人、嘱託訪問員8人 実施機関:各総合支所	体制:委託訪問指導員40人、嘱託訪問員8人 実施機関:各総合支所
6.養育支援訪問事業	量の見込み 6	109	117	125	133	142
	確保の内容	実施機関:5支所、委託事業者14社	実施機関:5支所、委託事業者14社	実施機関:5支所、委託事業者14社	実施機関:5支所、委託事業者14社	実施機関:5支所、委託事業者14社
7.地域子育て支援拠点事業	量の見込み 7	333,608	332,352	333,313	333,341	333,019
	(箇所数)	52	52	52	52	52
	確保の内容	41	44	47	50	52
8.一時預かり事業(子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(就学前児童)含む)	需給ギャップ -	-11	-8	-5	-2	0
	量の見込み 8(1号幼稚園)	215,739	219,935	219,640	220,268	219,250
	(2号幼稚園)	143,436	146,226	146,030	146,447	145,770
	(その他一時預かり)	191,090	190,853	191,186	191,464	191,243
	確保の内容(幼稚園)	304,904	319,933	334,962	349,991	365,020
	需給ギャップ -	-54,271	-46,228	-30,708	-16,724	0
	(一時預かり事業)	139,250	162,500	185,750	188,000	190,250
	(トワイライトステイ)	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
(子育て援助活動支援事業)	13					
9.病児保育事業	需給ギャップ -	-50,745	-27,258	-4,341	-2,369	102
	量の見込み 9	23,869	24,034	24,052	24,095	24,035
	確保の内容	17,400	19,200	21,000	22,800	24,100
10.子育て援助活動支援事業(就学児)	需給ギャップ -	-6,469	-4,834	-3,052	-1,295	65
	量の見込み 10	41,636	42,786	44,289	45,151	45,920
	確保の内容	13				
11.妊婦健診事業	需給ギャップ -	-	-	-	-	-
	量の見込み 11	8,940	8,940	8,940	8,940	8,940
	(健診回数)	125,160	125,160	125,160	125,160	125,160
	確保の内容	都内契約医療機関の利用ができる現体制を維持				

- 子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援の利用希望に基づき、身近な場所で必要な支援が受けられるよう地域の実情を配慮しつつ目標事業量を設定
- 小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して目標事業量を設定
- 放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して目標事業量を設定(学年があがるほど利用の減少傾向に留意)
- 保護者の状況により子どもの養育が一時的に困難となった期間の実績に基づき目標事業量を設定
- 出生数等を勘案して目標事業量を設定
- 要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して目標事業量を設定
- 地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、移動可能な範囲で利用できるように配慮し、目標事業量を設定
- 小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数の実績に利用希望を加えたものを勘案して、10等による対応も勘案し、目標事業量を設定(幼稚園の預かり保育の定期的な利用を除く)
- 一.2号3号の小学校就学前子どもの数を利用可能性のある者とし、利用実績、利用希望を勘案して目標事業量を設定
二.利用実績、利用希望を勘案して、適切と考える区域ごとに整備されるよう目標事業量を設定
- 子どもを一時的に第三者に預けた日数の実績に基づき、8等による対応も勘案し、目標事業量を設定
- 妊娠の届出件数を勘案して目標事業量を設定
- 高学年については、BOP、児童館で、児童の成長に合わせ継続してゆるやかな見守りをするともに、プレーパーク等を含めた地域の居場所において、大人の目が入るよう地域での見守り等を展開していく。配慮を要する児童に対しては、放課後児童健全育成事業を6年生まで実施する。
- 3区が事業を実施するか否かも含めて検討。現在、類似の事業として、世田谷区社会福祉協議会が単独事業としてふれあい子育て支援事業を実施しており、一定程度の需要に対する確保が行われている。

子ども・子育て支援事業にかかる需要量見込みの補正の考え方及び確保方策について

事業名	平成26年4月	ニーズ調査より国の手引きに基づき算出したH31年度需要量見込み	需要量見込みの算出結果に関する課題・問題点	補正の有無	補正の考え方 (ニーズ調査によらないで算出する需要量見込みの考え方)	補正後の需要量見込み	平成31年度確保方策
1 利用者支援事業	-	-			国は当面2中学校区に1つを目安に、身近な場所で支援が受けられるような見込みを設定している。 利用支援、相談事業、地域連携等の事業をどこまで当該事業として実施していくかを含め、検討を進める。		
2 時間外保育事業	2,321人	6,581人	定期的な時間外保育の利用希望者だけでなく、週1回でも利用の希望がある者についても、1人分の需要量として算定されるため、需要量見込みが高い。	有	現状の定期利用者と都度(スポット)利用者の割合から、需要量を割り戻して算出する。	3,674人	3,700人
3 放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)	4,338人	低学年:6,072人 高学年:2,388人		無	低学年:条件を満たす子どもについて受け入れ可能であり、需要量見込みと同数を確保しながら、子どもの成長を支援する。 高学年:BOP、児童館等でのゆるやかな見守り、大人の目が入る地域の居場所で		低学年:6,072人
4 子育て短期支援事業(ショートステイ)	2,555人日	819人日		無			2,555人日
5 乳児家庭全戸訪問	7,433人	-			出生数を勘案し、人口推計の0歳児数に500人を加えた人数とする。	7,452人	委託訪問指導員40人、嘱託訪問員8人
6 養育支援訪問事業(養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業)	92件	-			近年の平均増加件数を勘案して算出する。	142件	実施機関5支所、委託事業者14社
7 地域子育て支援拠点事業(ひろば事業)	41箇所	620,999人日(97箇所)	定期的な保育の利用を希望しながら、本事業も希望している者が多く、精査を行う必要がある。	有	定期的な保育の利用希望者について、算定の対象から除外して算出する。	333,608人日(52箇所)	52箇所
8 一時預かり事業	幼稚園:289,875人日 その他:100,145人日	幼稚園による一時預かり:613,385人日 その他の一時預かり:532,392人日	2号認定者の就労日数をそのまま利用するため、幼稚園における一時預かりが非常に高い。 その他の一時預かりについて、定期的な保育の利用を希望しながら、本事業も希望している者が多く、精査を行う必要がある。	有	教育・保育事業の補正に伴って需要量を補正。 定期的な保育の利用希望者について、算定の対象から除外して算出する。	幼稚園:365,020人日 その他:191,243人日	幼稚園:365,020人日 その他:191,243人日
9 病児・病後児保育事業	17,400人日	78,910人日	現状の定員に対する実際の利用率が4割強と高いことに対し、需要量は定員の5倍以上と高く算出された。	有	利用対象者の伸び率とキャンセル待ち登録者数のうち、実際に利用できなかった者の割合を勘案して算出する。	24,035人日	24,100人日
10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 就学児)	-	45,920人日			現在、類似事業として、世田谷区社会福祉協議会が単独事業として、ふれあい子育て支援事業を実施しており、需要に対する一定程度の確保が行われている。 ファミリー・サポート・センター事業を区が実施していくかについて検討を進める。		
11 妊婦健診事業	8,940人	-			出生届出数を勘案して算出する。	8,940人	都内契約医療機関での利用ができる現行体制を維持